

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月11日
【四半期会計期間】	第36期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社オービックビジネスコンサルタント
【英訳名】	OBIC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 成史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(3342)1880
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長兼管理部長 和田 弘子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(3342)1880
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長兼管理部長 和田 弘子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第2四半期累計期間	第36期 第2四半期累計期間	第35期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	8,426,704	9,011,448	20,260,002
経常利益 (千円)	4,366,067	4,431,370	12,281,436
四半期(当期)純利益 (千円)	2,708,477	2,896,526	7,438,743
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	10,519,000	10,519,000	10,519,000
発行済株式総数 (株)	20,176,000	40,352,000	40,352,000
純資産額 (千円)	78,759,195	86,928,210	83,376,195
総資産額 (千円)	88,973,506	98,803,353	97,879,971
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	72.07	77.07	197.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	50	28	75
自己資本比率 (%)	88.5	88.0	85.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,887,469	3,254,011	6,864,265
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	814,574	269,686	2,396,752
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	939,392	939,593	1,879,383
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	48,802,194	56,018,706	53,434,601

回次	第35期 第2四半期会計期間	第36期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.37	41.86

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社企業集団が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の景気対策により、企業業績の回復や雇用情勢の改善など明るい兆しも見られた反面、消費税法改正による特需の反動や天候不順・度重なる自然災害の影響等により、個人消費の回復が遅れ、また、国際紛争の影響による懸念もあり、先行き不透明な状況が続いております。

企業の投資意欲は依然として高まっているものの、当社の属する情報サービス産業においては、Windows XP等のサポート終了によるリプレース需要や、消費税法改正に伴う対応が一巡したこともあり、企業業務の改善に向けた新たな提案が求められております。

このような経済環境のもと、当社は業務用パッケージソフトウェアのメーカーとしての役割を認識し、企業の業務とユーザーの「使いやすさ」にフォーカスした製品開発に注力してまいりました。また、既存ユーザー、バージョンアップやシステム拡張を検討されるユーザー、新規導入を検討している顧客など、様々な企業の要望に応えられる確かなサポート体制を敷くことにより、「顧客第一主義」の徹底を図ってまいりました。

当第2四半期累計期間に全国主要都市で開催しておりました、販売パートナー企業向けの「奉行カンファレンス」においては、販売パートナー企業との足並みをそろえ、関係を強固なものとしてまいりました。これにより、顧客のニーズを的確に把握したサービス提案を実現し、営業活動を行ってまいりました。

このような活動の結果、当第2四半期累計期間における業績は次のとおりとなりました。

売上高は90億11百万円（前年同四半期比6.9%増）、営業利益は35億42百万円（同8.2%増）、経常利益は44億31百万円（同1.5%増）、四半期純利益28億96百万円（同6.9%増）となりました。

なお売上高が前年同四半期比6.9%増加した主な要因は、消費税法改正による特需の反動で、プロダクト売上は減収となりましたが、サービス売上（保守売上等）が寄与し増収となりました。営業利益が同8.2%増加した主な要因については、販売費等が増加傾向にあったものの、売上高の増収が寄与したことにより増益となりました。経常利益が同1.5%増加、四半期純利益が同6.9%増加した主な要因についても、営業外収益の減益はありましたが、総じて売上高の増収が寄与したことによりそれぞれ増益となりました。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、560億18百万円となり、前事業年度末と比較して25億84百万円の増加となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、32億54百万円（前年同期は28億87百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、税引前四半期純利益44億99百万円、売上債権の減少額33億47百万円等であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額31億43百万円、前受収益の減少額14億円等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、2億69百万円（前年同期は8億14百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、投資有価証券の売却による収入4億67百万円であり、主なマイナス要因は、無形固定資産の取得による支出1億24百万円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、9億39百万円（前年同期は9億39百万円の支出）となりました。要因は、配当金の支払額9億39百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、9億84百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについては、重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性については、第2(事業の状況)3(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)(2)キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第2四半期累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針についての重要な変更はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	161,408,000
計	161,408,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,352,000	40,352,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	40,352,000	40,352,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	40,352,000	-	10,519,000	-	18,415,000

## (6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社オービック	東京都中央区京橋2丁目4-15	13,589	33.68
和田 成史	東京都千代田区	11,556	28.64
和田 弘子	東京都千代田区	2,616	6.48
澤田 和久	東京都大田区	464	1.15
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MASSA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	450	1.12
中山 茂	東京都調布市	441	1.09
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	346	0.86
JPMORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP, UK (東京都中央区月島4丁目16-13)	319	0.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	317	0.79
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	272	0.68
計	-	30,374	75.27

(注) 1. 上記のほか当社が保有する自己株式が2,769千株(所有株式数の割合6.86%)あり、上表には含めておりません。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、244千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分193千株、年金信託設定分50千株となっております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,769,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,580,500	375,805	同上
単元未満株式	普通株式 1,900	-	同上
発行済株式総数	40,352,000	-	-
総株主の議決権	-	375,805	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	2,769,600	-	2,769,600	6.86
計	-	2,769,600	-	2,769,600	6.86

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の四半期財務諸表については、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている太陽A S G有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.61%
売上高基準	0.44%
利益基準	1.86%
利益剰余金基準	1.94%

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	53,444,601	56,028,706
受取手形	795,617	653,889
売掛金	5,980,042	2,774,573
商品及び製品	147,864	146,009
仕掛品	1,328	1,204
原材料及び貯蔵品	56,614	46,985
前払費用	96,299	97,747
前払金	7,205	4,296
繰延税金資産	455,373	305,865
未収入金	37,924	3,984
その他	10,849	7,139
貸倒引当金	13,768	6,056
流動資産合計	61,019,952	60,064,346
固定資産		
有形固定資産	381,025	368,674
無形固定資産	537,746	557,326
投資その他の資産		
投資有価証券	34,715,896	36,593,335
関係会社株式	16,093	16,093
関係会社出資金	640,511	640,511
敷金及び保証金	533,115	527,435
会員権	39,780	39,780
破産更生債権等	13,031	7,443
貸倒引当金	17,181	11,593
投資その他の資産合計	35,941,247	37,813,006
固定資産合計	36,860,019	38,739,007
資産合計	97,879,971	98,803,353

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	328,844	152,772
未払金	593,736	298,863
未払費用	545,545	722,292
未払法人税等	3,081,438	1,239,567
未払消費税等	201,709	258,654
預り金	55,708	65,552
前受収益	7,090,405	5,690,329
役員賞与引当金	50,000	25,000
その他	11,782	3,536
流動負債合計	11,959,172	8,456,569
固定負債		
繰延税金負債	1,282,933	2,317,248
退職給付引当金	1,166,670	1,005,746
資産除去債務	94,999	95,578
固定負債合計	2,544,603	3,418,573
負債合計	14,503,776	11,875,142
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,519,000	10,519,000
資本剰余金	18,949,268	18,949,268
利益剰余金	51,941,822	54,033,123
自己株式	5,347,731	5,347,731
株主資本合計	76,062,359	78,153,660
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,313,836	8,774,550
評価・換算差額等合計	7,313,836	8,774,550
純資産合計	83,376,195	86,928,210
負債純資産合計	97,879,971	98,803,353

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	8,426,704	9,011,448
売上原価	1,383,174	1,352,587
売上総利益	7,043,529	7,658,861
販売費及び一般管理費	3,769,069	4,115,911
営業利益	3,274,460	3,542,949
営業外収益		
受取利息	2,403	2,357
有価証券利息	15,947	17,025
受取配当金	737,738	865,538
投資事業組合運用益	303,563	-
その他	33,589	34,219
営業外収益合計	1,093,242	919,140
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	30,630
その他	1,636	89
営業外費用合計	1,636	30,720
経常利益	4,366,067	4,431,370
特別利益		
投資有価証券売却益	1,637	68,438
特別利益合計	1,637	68,438
特別損失		
投資有価証券評価損	10,471	-
会員権評価損	7,350	-
特別損失合計	17,821	-
税引前四半期純利益	4,349,882	4,499,808
法人税、住民税及び事業税	1,369,554	1,301,194
法人税等調整額	271,850	302,087
法人税等合計	1,641,405	1,603,282
四半期純利益	2,708,477	2,896,526

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	4,349,882	4,499,808
減価償却費	93,152	99,152
退職給付引当金の増減額(は減少)	35,444	47,669
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25,000	25,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,500	13,300
受取利息及び受取配当金	756,089	884,921
投資有価証券売却損益(は益)	1,637	68,438
投資有価証券評価損益(は益)	10,471	-
会員権評価損	7,350	-
投資事業組合運用損益(は益)	303,563	30,630
売上債権の増減額(は増加)	1,657,848	3,347,196
たな卸資産の増減額(は増加)	2,427	11,607
前払費用の増減額(は増加)	-	1,447
仕入債務の増減額(は減少)	24,517	176,072
未払消費税等の増減額(は減少)	12,397	56,944
未払費用の増減額(は減少)	300,214	325,693
前受収益の増減額(は減少)	596,298	1,400,075
その他	276,189	309,763
小計	4,404,693	5,507,824
利息及び配当金の受取額	760,102	889,252
法人税等の支払額	2,277,326	3,143,065
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,887,469</b>	<b>3,254,011</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	26,679	18,920
投資有価証券の売却による収入	724,233	467,067
定期預金の払戻による収入	300,000	-
有形固定資産の取得による支出	63,663	59,342
無形固定資産の取得による支出	84,889	124,798
敷金及び保証金の差入による支出	35,828	905
敷金及び保証金の回収による収入	1,402	6,585
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>814,574</b>	<b>269,686</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	939,392	939,593
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>939,392</b>	<b>939,593</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,760	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,770,412	2,584,104
現金及び現金同等物の期首残高	46,031,782	53,434,601
現金及び現金同等物の四半期末残高	48,802,194	56,018,706

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を単一割引率からイールドカーブを用いた割引計算へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が208,593千円減少し、利益剰余金が134,334千円増加しております。また、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

## (四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
広告宣伝費	360,015千円	343,554千円
給与・賞与	915,308	1,021,783
退職給付費用	24,647	27,043
賃借料	276,659	313,900
研究開発費	912,669	984,252

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	48,812,194千円	56,028,706千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,000	10,000
現金及び現金同等物	48,802,194	56,018,706

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	939,560	50	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月21日 取締役会	普通株式	939,560	50	平成25年9月30日	平成25年11月25日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	939,559	25	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月23日 取締役会	普通株式	1,052,306	28	平成26年9月30日	平成26年11月25日	利益剰余金

## (金融商品関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

科目	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	31,535,361	31,500,484	34,877

(注) 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	561,434
投資事業有限責任組合	2,619,100
関係会社株式	16,093
関係会社出資金	640,511

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「1. 金融商品の時価等に関する事項」の「投資有価証券」には含めておりません。

当第2四半期会計期間(平成26年9月30日)

投資有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

科目	四半期貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	33,866,508	33,847,203	19,305

(注) 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	399,514
投資事業有限責任組合	2,327,312
関係会社株式	16,093
関係会社出資金	640,511

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「1. 金融商品の時価等に関する事項」の「投資有価証券」には含めておりません。

## (有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

## その他有価証券

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	960,032	2,686,083	1,726,051
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	18,563,573	28,040,517	9,476,944
合計	19,523,605	30,726,601	11,202,996

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 561,434千円)、投資事業有限責任組合等の出資金(貸借対照表計上額 2,619,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第2四半期会計期間(平成26年9月30日)

その他有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

## その他有価証券

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上 額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	960,032	2,916,024	1,955,992
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	18,520,119	30,122,133	11,602,014
合計	19,480,151	33,038,158	13,558,007

(注) 非上場株式(四半期貸借対照表計上額 399,514千円)、投資事業有限責任組合等の出資金(四半期貸借対照表計上額 2,327,312千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## (デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## (持分法損益等)

関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等については、重要性がないため記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社は、パッケージソフトウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	72円7銭	77円7銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,708,477	2,896,526
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,708,477	2,896,526
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,582	37,582

(注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算出しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年10月23日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・1,052,306千円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・28円

(3) 支払請求の効力発生日及び開始日・・・・平成26年11月25日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月31日

株式会社オービックビジネスコンサルタント

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 光宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービックビジネスコンサルタントの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第36期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オービックビジネスコンサルタントの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。